

著作目録の編集にあたって：著作目録をつくる

著者	梅棹 忠夫, Umesao Tadao, ウメサオ タダオ
雑誌名	国立民族学博物館調査報告
巻	86
ページ	3-16
発行年	2009-06-01
URL	http://doi.org/10.15021/00001111

第1部

著作目録の編集にあたって

著作目録をつくる

梅棹 忠夫

【解説】

本文にもあるように、わたしは1979年に『梅棹忠夫著作目録』を作成した（註）。それは「著作目録をつくる」というわたしの論稿と、発表年月日順にならべられた書誌データとで構成されていた。

この編集作業は、いずれは自分の著作集をつくるための準備であったが、研究者として自分の著作物についてのかんがえをのべておくべきではないかとおもい、わたしの経験と著作目録の編集経緯についてまとめた。つぎにかかげるのがその再録である。

これは、1979年に執筆したものである。『著作目録』発表後、現在までの約30年の経緯に関しては、ひきつづき、次項「著作目録の増補・改訂」をお読みいただきたい。

（註）梅棹忠夫（編）『梅棹忠夫著作目録』1979年6月 中央公論社（制作・発行）

9年がかりの仕事

1970年6月13日、わたしは満50歳の誕生日をむかえた。

わたしが自分の著作目録をつくろうとおもったのは、それよりすこしまえ、その年の早春のことであった。そのときのメモ・カードには、「1970年2月23日、新幹線車中にて」とある。やがて満50歳の誕生日をむかえるにあたって、この半世紀をどうにかこうにか生きてきたことへの、自祝の事業というほどのつもりで、これをおもいついたのであった。

ところが、手をつけてみると、これは予想よりはるかにやっかいな仕事であった。事前に解決しておかなければならない問題点がいくつもあった。また、ちょうどそのころ、わたしは身辺多忙をきわめていたので、作業はいっこうにはかどらなかった。できないままに、記念するはずの満50歳の年はあっさりすぎてしまい、51歳になっても、52歳になっても、目録はいっこうに完成しなかった。そして、今日ここに、ようやく、いちおうの完成をみたのであるが、わたしは、ことしの6月には満59歳の誕生日をむかえる。この著作目録づくりは、けっきょく、まる9年がかりの仕事になってしまった。

ここにしるすのは、その9年間のいきさつと経験である。こういうものを発表するのは、9年がかりでやっと実現したことに対する多少の感傷もないではないが、それよりも、これから著作目録をつくられる人たちには、わたしの経験がいくらか役だつ

のではないかとおもうからである。現代は、発表媒体が多様化して、われわれ研究者にとっても、ひと昔まえにくらべると、著作物の構造がはるかに複雑になっている。それだけに、著作物の整理ないしは著作目録の必要性も増大してきているのである。そして、それとともに、著作整理の技術、目録制作のノウハウなどの開発も必要になってきている。わたし自身、この目録づくりをやってみて、たくさん問題につきあたった。それらの問題点と、わたしがこころみた解決の方法をしるしておくことは、将来の日本の研究者に対しても、日本の出版文化に対しても、意味のないことではないとおもったのである。

著作集のために

わたしが書いたものがはじめて活字になったのは、1940年のことである。そのときわたしは、旧制高校の生徒だった。それ以来、30年のあいだ、すこしずつ、いろいろな文章をかきつけてきた。生来の運筆で、その結果として、できあがった著作物はかならずしもおおくはない。それでも、永年のあいだには、かなりの量のものがたまっている。満50歳をむかえて著作目録づくりをおもいたったのは、この機会に、自分の過去をふりかえり、仕事の整理をしてみようという気になったからである。

学者の著作目録が印刷・刊行されるのは、めずらしいことではない。むしろ、ながく研究にたずさわってきた人間ならば、一生のうち、ある時期には、そういうものをつくるのがふつうであろう。ある時期というのは、定年退官のときとか、個人全集や著作集の刊行に際して、というのがおおいようである。わたしは、いつ退官することになるのかわからないが、それまでにも、人生の中じきりとして、著作集の刊行は、できることなら実現したいものだという願望はもっていた。そのためにも、まず著作目録をつくっておかなければならないな、とおもったのであった。

著作集を編集し刊行するには、その素材となるところの著作物の全容が、しっかり把握されていなければならない。それが著作目録づくりの仕事である。この段階で手ぬきがあると、とても満足のゆく著作集を編集することはできないだろう。それで、著作集の刊行はいつ実現するかわからないけれど、そのための準備作業として、とりあえず、しっかりした著作目録をつくりあげておきたいとおもったのであった。

目録づくりをおもいたってから、できあがるまでに9年もかかったということは、著作集づくりという大事業にむかって、なかなかふんぎりがつかなかったからである。ちょうどこの時期、わたしは国立民族学博物館の創設という仕事で手いっぱい、とても自分の著作集をつくるというようなところまでは、力がおよばなかったのだ。さいわい、博物館づくりは順調にすすんで、1977年秋には一般公開にまでもってゆくことができた。その後の運営も順調である。ここでわたしも、ようやくにして、自分の

著作集を編集するという仕事にかかれるだけの、ゆとりができたというわけである。

さいわいにして、わたしの著作集は中央公論社でだしていただけることになった。そして、その著作集刊行のための準備作業のひとつとして、この著作目録も、中央公論社において制作していただけることになったのである。中央公論社のご厚意にふかく感謝している。

これだけは自分自身で

学者の著作目録づくりは、本人以外のひとの手でつくられていることがおおいようだ。たいていはお弟子のだれかが、苦勞して先生の全著作物をさがしだして、整理、校訂のうえ、目録にするというのが通例のようだ。わたし自身も、そのような作業の実例をいくつか見聞している。

ところが、ふしぎなことだが、従来の学者先生のなかには、ご自身の著作物について意外に無頓着なかが、すくなくおられるようである。著作物の現物が保存されていなかったり、きりぬきがあっても日づけがない、あるいは掲載誌がわからないなど、資料的にはなはだ不備であることがおおい。それをいちいち現物にあたってたしかめ、完全な目録を作成するとなると、その全集や著作集の編集担当者は、ほんとうにたいへんな労力をついやさなければならないのである。

学界あるいは作家の世界において、自分で自分の著作を管理するという習慣は、どうも確立していないようにおもわれる。わたし自身、研究者としては、わかいころからかなりきびしいしつけをうけてきたとおもっているが、その自分の経歴のなかで、自分の著作物の管理について、とくに手ほどきや訓練をうけたという記憶はまったくない。これはいったい、どういうことであろうか。

日本は出版文化のさかえている国である。明治以来、あるいはそれよりまえから、学問そのほかの著作活動に従事してきたひとは、おびたしい数にのぼっている。その著作者たちのあいだに、おのずから、慣習の体系としての著作文化というようなものが形成されてきていることは、いうまでもない。しかし、その著作文化のなかに、自分の著作は自分で記録し、自分で管理するという習慣、あるいは伝承が確立しなかったということは、ある意味では、まことにおどろくにたることだといわねばなるまい。

これは、出版社などにおいても、自社出版物の記録、保管が、かならずしも完全におこなわれていないことがおおいという事実に対応することかもしれない。自分自身に関する情報の管理ということについては、われわれの著作文化、出版文化には、なにか未成熟の部分があるのであろうか。あるいは、日本文化のなかに、自分自身の情報化をきらうという情報シャイネスの傾向がひそんでいて、それと関係があるのかも

しれないとおもうが、よくはわからない。

著作のことは、著作者自身が記録し、管理するのがいちばんよい。他人の努力をあてにはいけないのである。著作についてのこまかな事項は、著作者自身がいちばん正確にしている。自分自身ですこし気をつけて記録し、整理しておくならば、協力者たちに迷惑をかけることも、よほどすくなくてすむはずだ。

また、かんがえてみると、われわれのような人生の生きかたをえらんだ人間にとっては、わが生存のあかしともいえるものは、著作をおいてほかは何もないのである。わが著作だけは、自分の手でしっかりとたしかめておきたい。これだけは自分自身でやっておかねばならないことだというのが、著作目録に対するわたしの気もちであった。

わたしはこのことを、日ごろから、身ぢかにいるわかい研究者たちにもすすめている。いずれは年をとって、著作目録をつくらねばならない日がくるのだ。そのときになってあわてても間にあわない。わかいうちから、よい習慣を身につけておきなさい、というのである。

現物をそろえる

1970年に著作目録づくりをおもいたって、さっそくにはじめた作業は、著作の現物の点検と、それに対応するカードを作成することであった。

雑誌でも新聞でも、なにかの記事を寄稿すると、発行された段階で、掲載誌または掲載紙が、すくなくとも1部は、執筆者のところにおくられてくるのがふつうである。わたしは、かなり以前から、自分の家の書齋にそれ専用の書棚をつくって、うけとるとすぐにその棚にならべるのが習慣になっていた。だから、かなりの程度に著作物の現物が保存されていたのである。ところが、点検してみると、その保存はきわめて不完全で、現物がないのがたくさんあることがわかった。とっておくのをついわずれて、なくしてしまったのもあろう。なかには、信じられないようなことだが、発行所から執筆者に掲載誌をおくってこないこともあるのである。とくに、定期刊行物として毎号送付をうけている場合には、それでよいだろうと判断されるのか、執筆者用としてべつにおくってこないことがある。執筆者の立場からすれば、それはそれ、これはこれである。単行本の場合もふくめて、執筆者にはすくなくとも2部をかならずおくる、という慣行を確立してほしいというのは、執筆者のかってな注文であろうか。

とにかく、自分の著作物をすべてそろえるという作業は、よほどこまめに、継続的にやらなければ、うまくゆかないものだ。現物がないものは、雑誌の場合は出版社に問いあわせて、バックナンバーをおくってもらった。新聞の場合はコピーをつくってもらった。こうして、脱漏をほぼうめることができたのであった。

書棚には、単行本と雑誌の場合、原則として丸ごとのせる。たとえそのなかの1ページを執筆しただけでも、本をばらさないで、現物をそのままのせる。時代がたつてみれば、ほかのどんな記事といっしょに掲載されたのかという点にも、多少の主観的史料価値をおぼえることもあるかもしれないとおもったのである。

新聞も、はじめは、おなじ趣旨から、全紙を丸ごとたたくんで保存してあったのだが、新聞紙は時間がたつとひどく変色・変質して、おり目がやぶれてくるので、ある時期に方針をかえて、必要部分だけをきりぬいて保存することにした。きりぬきは、新聞名と日づけとともに台紙にはって、それを1枚ごとにふたつ折のフォルダーにはさみこんで保存することにした。こうすれば、まったくいたまない。フォルダーの耳に見だしを記入して、本とともにたててならべる。

出版物の推薦文などは、内容見本や本のオビにのることがおおい。こういう1枚きりの紙や数ページのパンフレットも意外におおい。それもみんな新聞のきりぬきとおなじあつかいで、台紙にはって、ふたつ折フォルダーにはさむ。

いずれにせよ、本棚にたてるときは、厳密に発行日づけ順にならべる。

カードをつくる

つぎの作業は、この現物に対応するカードをつくる仕事である。

わたしはもともと、学生時代から、自分のかいたものについての手びかえを、ちいさな手帳につけるのを習慣にしていた。しかしそれは、印刷になったものも、原稿のままねむっているものも、区別なくならべたものだった。戦争中のことで、印刷所が戦災でやけて、せっかく完成した原稿があとかたもなく灰になってしまったことも、なんどかある。いまのように複写機もない時代だから、その原稿は永遠にうしなわれてしまったわけだが、せめて、そういうものをかいたことがあるという記録だけはのこしておきたい、という気もちからであろう、その標題だけは手帳にひかえてあった。それはいわば、原稿完成の記録である。

それが、戦後のある時期からかわった。原稿完成でなく、刊行のとき、つまり印刷されて手もとにとどいたときに、記録することにしたのである。原稿主義から刊行物主義への転換というべきであろうか。原稿だけではついに主観の世界でおわる。客観的存在となったときに、記録にとどめるのである。刊行物が手もとにとどいたときに、わたしはカードをつくることにした。

印刷されて、現物がとどいたその日のうちに、わたしはカードをつくる。カードには、著者、題名、掲載誌名、号数、発行年月日、発行所、所載ページなどを記入する。著者は、わたし自身だけとはかぎらない。複数の著者との共著もあるから、かならず全員の名をしるす。とにかく、原則をきめてカードをつくった。記入の原則は、図書

館などの著者別検索カードを参考にしてみえた。

カードは、わたしの著書『知的生産の技術』で紹介した、いわゆる京大大型カードである（註）。これを、規格のカード・ボックスに収納した。じつは、カードは現物1点について、おなじものを2枚ずつつくってある。1枚は厳密に年代順にカード・ボックスに収納する。これがわたしの著作物の原簿になる。もう1枚は、項目別に分類してある。分類の基準はしばしばかわる。これは要するに、あたらしい著作をつくりだすための実験的作業カードである。カードをいろいろに組みあわせてみて、ひとつの本にまとまるかどうか、ためしてみるのである。

（註）梅棹忠夫（著）『知的生産の技術』（岩波新書）1969年7月 岩波書店

停滞と再出発

こうして、著作物の現物と、それに対応するカードのシステムができた。このシステムができると、あとはそれを慣習化し、つぎつぎできあがってくる著作物について、細大もろさず、この手つづきを実行するだけのことである。それは現在までつづいている。

じつは、1970年に著作目録をつくることをおもいたって、その年のうちに、いちおうのシステムをつくりあげる段階までは、たどりついたのである。これだけの準備をしたうえで、いよいよ目録づくりにとりかかった。これだけの準備をととのえるについては、わが友人、藤本達生^{たつお}氏の協力に負うところがはなはだおおきい。かれは、わたしの全著作に精通していて、わたしがすっかりわすれてしまっているものまで、いくつもほりだしてきてくれた。かれのおかげで、著作の現物がある程度そろえることができたのだった。

目録づくりの段階で、わたしは、河出書房の小池信雄氏に構想をはなした。そうしたら、おどろいたことに、小池氏は、自分が目録をつくってあげましょうという。そして、ほんとうにわたしの原簿カードをもとにして、いちおうの著作リストをつくってくださったのである。

しかしながら、これをそのまま、著作目録の原稿として印刷にまわすには、なお、細部にわたって問題がありすぎた。そのひとつは、転載、収録などの照合をどうするかという点である。ことの性質上、おなじ内容のものが形をかえて刊行されている場合がすくなくない。その対応関係を記入しなければならない。これは、わたし自身でないとよくわからないことである。わたしが自分でやらなければならない作業であろう。

じつは、このへんのところで、仕事が停滞してしまったのである。藤本氏および小池氏には、ひじょうな努力をはらっていただきながら、わたしのほうの事情から、こ

の事業は挫折してしまったのだった。

そのあいだに、わたしは京都大学人文科学研究所から国立民族学博物館にうつった。そして、すまいも京都北白川から大阪千里にうつした。わが著作棚も、そっくりそのまま移動した。ところが、著作物がふえてきて、棚はたちまちいっぱいになってしまった。その後、博物館の建物が完成して、わたしの研究室もできたので、著作棚もそちらにうつすことができた。わたしの全著作物の現物は、いま研究室にある。

ところで、さきにのべたとおり、わたしの著作集の刊行は、中央公論社でやっていただくことにきまったのだが、その段階で、あらためて小池氏から、これまでのリストづくりの全成果をそっくりゆずっていただいたのである。小池氏のご厚意にふかく感謝したい。著作目録づくりの仕事は、中央公論社で続行していただくことになり、江阪満氏に担当してもらうことになった。

「著作」とはなにか

著作目録づくりの作業を再開するにあたって、江阪氏とふたりで、著作の現物およびカードについて、徹底的に再検討をおこなった。そのとき、最初に問題になったのは、ここでいうところの「著作」とはなにか、ということである。いままでもわたしなりにいちおうの基準はもうけていたのだが、あらためて「著作」概念について再検討をおこなった。

「著作」の定義については、まえにすこしかいたことがある。国立民族学博物館では、関係者の研究連絡のための雑誌として、『民博通信』という季刊の雑誌を編集・発行しているが、毎号その巻末に「館員の刊行物一覧」という欄があって、国立民族学博物館に勤務する専任教員たちがその期間中に発表したすべての刊行物のリストがのっている。その欄をはじめるにあたって、わたしは「館員刊行物一覧の意義と方法」という一文をかいた（註）。じつは、その文章そのものが、ながい時間をかけてきたわたしの著作目録づくりのひとつの成果であるとともに、こんどの著作目録づくりの作業の再開のためのきっかけとなったのである。

その「意義と方法」のなかで、わたしは、自分の著作物とはなにかということについて、検討をこころみた。それはまず、公表された刊行物でなければならない。学会などの口頭発表やラジオ、テレビなどの放送は、著作物とはかええないのである。また、簡易印刷法や複写による私的複製物は著作にはかええない。

公表された刊行物で、それが自分の著作物であるといえるための基本的条件は、ふたつある。それは、権利と責任とである。その著作の内容を、無断で転載されたり、盗用されたりしたとき、法律にうったえても著作権を主張できるか、ということ。もうひとつは、その著作の内容について、ほかからなんらかの発言があった場合、それ

に応答する用意があるか、ということである。このふたつの条件を満足させる形式的要件として、わたし自身は、その著作物における署名ということをもっとも重要だとかんがえたのである。その著作物の著作者として、その著作物に自分の名が明記されているかどうか、それがきめ手だ、というのである。

(註) 梅棹忠夫(著)「館員刊行物一覧の意義と方法」『民博通信』第2号 pp.2-14
1978年6月 国立民族学博物館

さまざまな「かかわりあいかた」

論理的にはこれであたいへん明快なのだが、じっさいにあたってみると、かならずしもそうではない。著作者として自分の名が明記されていても、その著作物とのかかわりあいかたはじつにいろいろあって、それをすべてわが著作とみなしてよいかどうか、疑問を感じる場合もでてくるのである。じっさいに執筆した場合のほかに、講演、対談、座談会の記録もある。それらはよいとしても、記者がまとめたインタビュー記事となると、はたしてどうしたものか。わたしは、原稿または校正刷の段階で自分で内容に手をいれることができたものは、インタビュー記事や談話記事でも、著作にかぞえることにしている。内容についての権利はもちろん、責任ももてるからである。新聞社などの電話インタビューは、わたしは、おことわりすることになっている。記事の正確さについて、とうてい責任がもてないからである。

著作者のかかわりあいかたとして、編、共編はよいとして、編集委員、監修というのはどうであろうか。じつは、わたしは最近まで、編集委員や監修者として名をつらねている刊行物を、わが著作とみなしていなかった。著作棚にもなく、カードもなかった。しかし、江阪氏と議論しているうちに、これらのものもやっぱりわが著作物とみなすべきだという結論になった。編集委員も監修者も、著作権法により共同著作権者としての保護をうけているし、社会に対してそれぞれの責任があるからである。ひろい意味で、わが著作活動の一部をなすものとして、こんどの再点検で、それらのものをすべて著作物にかぞえいれ、著作目録にくわえることにした。著作棚に実物もそろえ、カードもつくることにした。

この方針を実行にうつすとなると、少々こまったこともできた。じつは、編集委員や監修者としてかかわりをもった刊行物も、だいたいは保存してあったのである。しかし、著作棚ではなしに、一般の蔵書の棚に収容してあった。そして、国立民族学博物館が創設されたとき、わたしは、著作棚にあるもの以外の全蔵書を博物館に寄付してしまったのである。それで、編集委員や監修者としてかかわった全著作物は、博物館の図書室におさまってしまったのである。あたらしい方針にもとづいて著作棚のほうに再収容したいとおもったのだが、それらの書物はすでに国有財産になっているか

ら、かえすことはできないという。やむをえず、古本屋でさがしたりして、ある程度はあらためて手にいれた。しかし、どうにも入手できないものもいくらかある。

著作物のなかで、ちょっと別あつかいをしたのは、写真である。写真もまた、著作権法の保護をうける著作物であることはいうまでもない。わたし自身、日本写真家協会の会員であって、写真の著作権の問題にもつよい関心があるが、今回はごくかぎられた部分についてだけ記載した。わたしの写真作品のうち、印刷され刊行されたものの全リストをわたしはまだ完成していない。それは将来にのこされた仕事である。

記載の形式

さて、いよいよ目録づくりにとりかかったのだが、どういう形式の記載法が適当かについては、時間をかけて検討した。すでに刊行されている先学諸氏の著作目録をあつめて、しらべた。いずれも、それぞれに苦心のあとがうかがわれるが、やはりどれも不十分なようにおもわれた。この際、先例にとらわれずに、ほんとうによいものをつくろうと、江阪氏とともに知恵をしぼった。

はじめは、縦・横の線で枠をくんで、一覧表ふうのものをつくろうとかがえていた。縦がきなら、短冊型の枠がならぶ形になる。それぞれ共通の横線でいくつかの欄に区ぎられていて、最上欄には標題を、つぎの欄には掲載誌名を、というやりかたである。これがいわば常識的なかたちであろう。先学諸氏の前例も、ほとんどすべてがこれにちかい形式をとっている。

しかし、じっさいにやってみると、なかなかうまくゆかない。必要な記載事項をつくそうとすると、欄の数がふえて、横ぐみにしても、見ひらきページにおさまらない。縦・横の一覧表にしようとするからむりが生じるのであって、かがえてみると一覧表にしなければならない理由はなにもない。各項について、記載事項は追いこみにして、各項を完全に独立させればよいのである。要するに、図書館の図書カードをそのまま印刷したようなものをもっとも適当だ、ということになった。

逆にいうと、この目録を各項ごとにばらしてカードにはりつけると、そのまま図書カードとしてつかえるようになってくる。各項ごとに、その著作についての完結した情報群がそれぞれ独立に記載されている、ということになる。したがって、こうしてつくられた目録には、原則として「同上」とか「同右」などの省略記法がない。著作名なども、そのつど繰り返しかえてある。かくときは多少めんどうでも、つかうときは情報をおきなう必要がないから、このほうが便利なのはいうまでもない。論文の引用文献表にあげるときも、このままつかえるのである。

この著作目録は、したがって、単にわたしが関係した著作物を列挙した「目録」というよりは、一種の検索カードといったほうがよいかもかもしれない。とにかく、ここに

記載された情報をたぐってゆけば、確実に現物に到達できるはずである。この点がたいせつなのである。著作集刊行のための準備作業という目的からいっても、これだけでいいのではないかとおもっている。

記載事項

各項の記載事項としては、つぎの事項に限定した。すなわち、整理番号、標題、かわりあいかた、所載刊行物名、刊行年月日、発行所、所載ページ、そして照合のための註記である。検索のための書誌的情報としては、これではほぼ必要かつ十分であろうとかがえたのである。

各項目の配列は、純粹に発行年月日順にした。同日発行のものは、刊行間隔のみじかい刊行物をさきにする。すなわち、日刊、週刊、旬刊、半月刊、月刊、隔月刊、季刊、年刊、単行本の順である。

整理番号は、この配列をもとにしてきめた。6桁の数字のはじめの2桁は西暦による刊行年、つぎの2桁は刊行月、最後の2桁は同月内の刊行順によるとおし番号である。たとえば781216は1978年12月刊行の著作物の16番目であることをしめす。

かわりあいかたというのは、著とか、対談とか、座談会とかの別であるが、これはその著作物の内容を分類したものではない。まさに、著作者とその著作物とのかかわりあいかたをしめたものである。一般の図書館のカードなどには、こういう事項はないようだが、著作目録としては必要な事項であろう。著、共著、対談、座談会、シンポジウム、編、共編、講演、共同討議、インタビュー、監修、編集委員などである。共同著作者がある場合は、もちろんその名をしるす。

その他の記載事項、すなわち、所載刊行物名（新聞名、雑誌名など）、刊行年月日、発行所、所載ページなどについては、あらためて説明の必要はないだろう。

原典主義とその問題点

記載事項については、こちらで枠をもうけたり、分類したりしないで、原典すなわち著作物そのものに記載されているところを尊重した。たとえば、「かわりあいかた」の記載も、こちらで分類したのではない。原典に「鼎談」とあれば、あえて座談会に分類せずに、「鼎談」のままにしてある。共同討議とか討論会とかも、こちらの分類ではない。もとの著作物にそう記載されているのをそのまま採用したのである。

標題や人名についても、すべておなじ方針で処理した。なかには、あきらかなまちがいもある。たとえばわたしの名のローマ字がき Umesao を、まちがって Umezao に

したものもあるが、あえて訂正しなかった。

記載事項は原典主義でゆくというこの方針は、検索のうえからも書誌学的にいても当然のことであろう。ところが、さてこれを実行してみると、おどろくべきことが続出した。原典についてしらべてみても、その書誌的諸事項は、まことに不明確、不統一なことがおおいのである。原典そのものの記載が確定していないのだ。

まったく信じられないようなことだが、単行本において、書名がはっきりしないことがすくなくからずある。カバーと、表紙と、扉と、奥づけとで、書名がちがうので、どれがほんとうの書名なのか、まよってしまうのである。表紙には副題がついているのに、奥づけにはない、という例は多数ある。表紙の、副題のようにみえたものは、ただの宣伝用コピーであったのか、といたくなる。表紙はローマ字がき、奥づけはカナモジとか、ふりがながついていたりなかったり、双書名、シリーズ名があったりなかったり、要するに、ずいぶんいいかげんなのだ。おなじように、著作者の名が表紙と奥づけでちがっている場合だってある。なるほど、これでは図書館の司書が苦労するわけだ。

それにしても、出版という仕事は、情報の精密なとりあつかいを業務とするものであろうに、いったいどうなっているのだろうか。

もっとも、これらの点については、えらそうなことはいえない。わたし自身に関係して刊行した学術的出版物にも同様の例がいくつもみつかって、まったくがっかりしてしまった。むつかしいものである。

奥づけと書誌的事項

表紙や扉と、奥づけの記載がちがっている場合は、原則として奥づけを尊重することにした。一般に、カバーや表紙にかかれた情報は、商品のデザインの一部とかがえられているようで、たよりにならない。奥づけのほうが信頼性がたかいたかがえるべきであろう。

しかし、その奥づけにも、まことにお座なりにかたちばかりのものをつけたとおもわれるものもある。そのときには、表紙や扉を参考にして、情報をおぎなった。書物に奥づけをつけるという習慣は、日本独特のもののようなのだが、その書物の書誌的位置づけをはっきりさせるという点からも、よい習慣だとおもう。せっかくの習慣だから、これをたいせつにして、各出版社においては、ぜひとも、手ぬきのない、りっぱな奥づけをもった本をつくっていただきたいものである。

発行所、発行日づけについても、たいへん問題がある。雑誌などでも、発行所がはっきりしない刊行物が意外におおい。また、発行日づけのない出版物というのは、たくさんある。大出版社の刊行物でも例外ではない。全集の内容見本など、日づけなしが

むしろふつうである。こういうものは自社刊行物とはみなされていないのかもしれないが、発行された以上は、文献としての意味をもち、書誌的記載の対象となる。執筆者にとっては、たいせつな著作物である。各出版社においては、奥づけとともに、すべての刊行物について、書誌的事項を明確にしていきたいものだとおもっている。

わが国においては、著作物の刊行、出版はまったく自由であるし、どういう形式をととのえねばならないという規則はない。書誌的事項がでたらめでも、べつにどうということはないけれど、これもまた、日本の出版文化の問題である。日本の出版文化の歴史的蓄積は、かなりのものだとわたしは信じているのだが。

著作物の単位

じつはいままで、たいへん重要な問題に目をつぶって話をすすめてきた。それは、このような著作目録づくりにおいて、著作物の単位をどう設定するか、という問題である。いままで、「各項」とか「項目」とかのことばをもちいてきたけれど、なにをもって著作目録における単位項目とするか、という問題である。あるいは、なにをもって同一著作とみなし、なにをもってことなる著作と判定するか、という問題である。同一著作なら別項をたてる必要はないし、ことなる著作なら別項をたてなければならない。

これには、ふたつのかんがえかたがあるであろう。内容を重視するか、形式でかんがえるかである。おなじ内容のものが、まず雑誌に掲載され、単行本に収録され、さらに文庫版として刊行されるということは、よくある。これを、内容にしたがっておなじものとかんがえるか、形式にしたがってべつのもとかんがえるか、である。

この点については、あまり議論の余地はない。内容の異同よりも、書誌的形式によって項目をたてる以外に方法はないのである。というのは、書誌的形式がことなれば、出版・刊行についての契約条項がちがうからである。これはべつの著作物としてあたらしい権利義務関係が発生する。つまり、この場合も、原稿主義よりも刊行物主義をとる、ということになる。「刊行物」をもって「著作」を定義した以上は、当然の帰結であろう。

書誌的形式による区別は、比較的はっきりしている。雑誌と単行本と文庫版とでは、書誌的にまったくべつのものである。おなじ内容の本がべつの出版社からでた場合も、当然べつのものである。共編の本のなかに、編者の単独署名の文章が収録されている場合も、べつにあつかわねばなるまい。新聞の連載記事も、一日ごとにべつになる。月刊雑誌の各号がべつの刊行物であるように、新聞は書誌的には日刊雑誌だからである。

また、全集などの監修者の場合、その各巻については「監修」という著作活動の成

果とみるべきであり、同時にそのなかの1巻を執筆または編集した場合、これは別項になる。したがって、おなじ本が別項として二どあらわれる。これも、書誌的形式が別だからである。

著作物の異同と照合

いずれも、一見繁雑なようだが、論理的には首尾一貫して、検索上は便利である。要するに、前節にのべたような書誌的記載事項、すなわち、標題、かかわりあいかた、所載刊行物名、刊行年月日、発行所、所載ページの各事項がすべて一致する場合は同一著作物であるが、そのうちの1項あるいはそれ以上の事項が一致しない場合は、別項目をたてる。たとえば、重刷や、定価改定などは、上記の事項に差がないから、別項をたてない。

これで、ほぼすべての場合が処理できるようになった。こまるのは、新聞の場合である。おなじ新聞でも、大阪本社発行のものと東京本社発行のものとは、すこしちがうのである。おなじ記事でも、標題がちがっていたり、あるいはその記事がのっていないかたりする。しかしそれは、一般読者にはわからないことだ。縮刷版は東京版をもとにしてつくるらしいから、大阪版だけにのった記事は縮刷版では検索できないということがおこる。新聞は、書誌的には問題がのこるようである。

もうひとつこまったのは、通信社の場合である。記事は棒ゲラのかたちで全国の各新聞社に配信されるが、それが、何日にどの新聞に掲載されたかは、通信社においても、とうてい確認できないのだという。もちろん、掲載紙の現物は、著者の手にわたらないのが通例である。やむをえず、配信原稿を入手して、その配信の日づけをもって刊行の日づけとしたが、刊行物の現物の検索という原則からは、この場合だけ、はずれることになった。

最後に、照合（レファレンス）関係についてのべる。上にのべたように、書誌的形式性を尊重して目録をつくと、内容的な関連性がわからなくなる。それを、照合できるように、註記をほどこした。たとえば、〔収録←720305〕とあるのは、720305としてすでに発表された内容のものを、ここに収録した、という意味である。また、〔転載→780411〕とあるのは、この文章はのちに780411として転載されている、という意味である。

おわりに

こうして、この著作目録はようやくできあがった。自分の著作の全内容を掌握する

ことがこれほどむつかしいとは、まったく予想もしていなかったことである。なにかの拍子に、むかしかったもので、リストにもれているものをヒョイとおもいだす。校了ぎりぎりまで、そんなことがつづいた。まだ、わすれているものがあるかもしれない。もしも、お気づきのものがあれば、ご教示をおねがいしたい。つぎの機会にぜひ増補・改訂をおこないたいとおもっている。

この目録は、1978年末までの著作を収録している。ことの性質上、わたしが生きていくかぎり、項目はふえつづけるであろう。その意味では、この目録の増補・改訂は必至である。著作集の刊行は、人生の中じきりだといわれる。この著作目録もまた、人生の中じきりである。つぎの増補・改訂版はいつだせるかわからないが、その日にそなえて、資料だけは根気よくととのえておきたいものである。

いまこの目録をふりかえってみると、いっしょに仕事をさせていただいた、たくさんの人たちのお名まえがここにある。わたしは、感謝となつかしきをもって、そのかたがたのことをおもいだしている。また、この目録にはお名まえはでてこないが、これらの著作物が世にでるまでに力をつくしてくださった編集者や出版社のかたがたのことも、なつかしく、ありがたくおもいだされる。みなさんに、心から御礼をもうしあげる。

この目録をつくるにあたっては、さきにのべたように、藤本達生、小池信雄両氏にはとくにお世話になった。また、担当の江阪満氏のひじょうなご努力に対しては、感激のほかはない。しるして感謝の意を表したい。

1979年5月